

安心して働き続けられる職場環境(ヘルシーワークプレイス)を作るためには  
 ー労働安全衛生ガイドラインを活用した職場環境調整について学びましょうー

目的：労働安全衛生ガイドラインの内容を理解し、安心して働き続けられる職場環境づくりについての課題を明らかにする。

日時：1回目：令和4年12月6日(火) ※12月6日の募集は終了しました。

2回目：令和5年1月10日(火) 10:00～15:00(受付：9:30～9:45)

※入館確認証の記載、オリエンテーションがありますので9:45までに来館してください

会場：公益社団法人山梨県看護協会 看護教育研修センター

〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1 TEL：055-226-4288

対象：県内の病院看護管理者(看護部長、副看護部長またはそれに準ずる職位の方)

定員：各 30 名(定員になり次第締め切ります)

※参加は 1,2 回目を通じて各施設 1 名となっておりますので、1 回目に申込みをした  
 施設からの申込はお受けできませんのでご了承ください。

受講料：無料

プログラム：

時間	内容	講師(敬称略)
10:00～12:00 (途中 10 分休憩)	<b>【オンデマンド研修】</b> ・「ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)」とは何か ・看護職の労働安全衛生、組織・看護管理者・スタッフ ・業務上の危険(ハザード)の理解と対策 ・職業人生を通じた健康づくりの取り組み ・ヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を目指して！	東京医療保健大学 医療保健学部看護学科 教授 佐々木 美奈子  公益社団法人日本看護協会 看護労働・確保対策担当専門職 奥村 元子
13:00～15:00	<b>【演習】</b> 所属施設のヘルシーワークプレイス(健康で安全な職場)を実現するための職場環境づくりに関する課題の明確化	社会経済福祉委員

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、研修日・内容を変更・中止する可能性があります。

※別添「グループワーク事前課題」を記載して、当日 1 部受付に提出してください。

申込方法：右の QR コードを読み込み、山梨県看護協会ホームページから  
 申し込んでください。申し込み後 2～3 日経過しても申込受付  
 メールが届かない場合は、下記までご連絡ください。



申込期間：令和 4 年 11 月 7 日(月)～令和 4 年 11 月 30 日(水) 16:00 まで

問合せ先：〒400-0807 甲府市東光寺 2-25-1

公益社団法人山梨県看護協会 社会経済福祉委員会事務局(ナースセンター部)

TEL 055-226-0110(直通) E-mail nurse-cc@yna.or.jp